

公立大学法人秋田県立大学第4期中期目標

大学の基本的な目標

秋田県立大学は、真理探究の精神をもち、広い視野と柔軟な発想のもと、豊かな創造力で21世紀を切り拓いていく人材を育成するとともに、先端的な研究や技術開発を行うことで、本県の持続的発展に貢献することを建学の理念として掲げ、工学系と農学系の学部を有する大学の特徴を発揮して、次代を担う人材の輩出と、地域の発展に貢献する知の創造の実績を着実に積み重ねてきた。

一方、本県及び大学を取り巻く社会経済環境に目を転じると、グローバル化の進展に伴い、感染症の影響や、エネルギー・食料の供給の不安定化、地球温暖化など、人類は深刻な課題に直面しているほか、IoT、AI等の情報革命や、あらゆる分野における産業技術の革新などにより、人々の価値観や生活は常に変化しており、時代は大きな転換期を迎えている。このような時代においても地域が持続的に発展していくためには、未来を創造する源となる「知」と、その知を担う「人材」の育成が一層求められている。

本県は、豊かな水や森林、広大な農地、四季の変化に富んだ自然環境、そして風力や地熱等の再生可能エネルギーなどの豊富な資源に恵まれており、県政の最重要課題である人口減少問題の克服はもとより、SDGsの達成等、世界共通の普遍的な課題に向き合う可能性に満ちた地域であり、地域社会の発展や産業の振興に向けて、知の創造と人材育成を担う大学に対する期待が、これまで以上に高まっている。

こうした中で、大学に課された使命を改めて認識し、大学が「知の拠点」としての役割を発揮して県民の多様な期待と負託に応え、地域を牽引していくため、第4期の6年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、教育・研究・地域貢献の各分野の取組を更に充実させていくものとする。

- ① 地域社会のニーズや時代の変化を踏まえた教育の実施により、幅広い教養を備え、多様な個性や能力を生かし、地域社会の発展や課題解決に貢献できる人材を養成する。
- ② 大学の知的資源を活用する体制や関係機関との連携の強化により、先端的・独創的研究はもとより、本県の地域特性や課題を踏まえた研究を重点的に推進する。
- ③ 教育研究活動の成果を国内外に広く還元し、県内産業の振興や、将来の産業界・地域社会を支える人材の輩出、地域社会の発展に貢献する。

I 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間

II 教育に関する目標

1 学生確保の強化

- (1) 学部学生の確保

大学の教育研究内容や特色、求める学生像を積極的に情報発信するとともに、入学者の選抜方法やその広報について、時代の変化等を踏まえて適時に見直しを行い、多様な学生を確保する。特に、県内高校との連携の推進や、各種の選抜方法の見直しを図りながら、県内出身入学生を確保する。

(2) 大学院学生の確保

大学の高度な教育研究内容や特色、求める学生像を積極的に情報発信し、目的意識や研究意欲の高い人材を広く受け入れ、定員の充足を図る。

2 教育の充実

(1) 学部教育の充実

学部の特色を生かした教育課程を編成し、学生に能動的・主体的な学修を促す教育を組織的・体系的に展開することにより、問題発見・解決能力を備えた人材を育成する。特に、地域のニーズを踏まえた教育プログラムの充実を図り、県内産業や地域への理解を深め、地域社会の発展や課題解決、新たな産業の創出に貢献できる人材を育成する。

(2) 大学院教育の充実

各研究科の教育方針に沿った効果的な教育・研究指導を推進し、現代の科学技術の幅広い要請に応え、時代の変化に対応した先端的な専門知識・技術を持つ高度専門職業人、高度技術研究者を養成する。特に、地域のニーズを踏まえた実践的な教育プログラムの充実を図り、地域社会の発展や課題解決、新たな産業の創出に貢献できる高度な人材を育成する。

(3) 教育力の向上

学生に質の高い教育を提供するため、組織的・継続的に教育方法・教育内容等の検証・改善や教員の能力開発に取り組み、大学全体の教育力の向上を図る。

3 学生支援の強化

(1) 学修支援

多様な背景やニーズを持つ学生が、目的と意欲をもって学修に取り組めるよう、学生個々の学修目的や習熟度に応じた的確な支援の充実を図る。

(2) 学生生活支援

学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康管理や経済的支援、課外活動支援等、多様な学生に対応したきめ細かな支援の充実を図る。

(3) キャリア教育・就職支援

学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向け、計画的な学修や適切な進路選択ができるよう、初年次からのキャリア教育の充実を図るとともに、就職や進学を希望する学生に対し、進路決定に向けた事前相談や関係機関と連携した企業情報の提供等、学生の進路選択に資するきめ細かな支援を行う。

III 研究に関する目標

1 先端的・独創的研究や地域特性・ニーズを踏まえた研究の推進

先端的で独創的な研究とともに、本県の地域特性や地域のニーズを踏まえた研究を進め、社会への貢献度の高い特色ある研究を重点的かつ強力に推進する。このため、大学の知的資源の多面的な活用や分野融合に向けて、組織横断的・弾力的な研究推進体制の充実を図る。

2 外部研究資金の獲得強化

質の高い研究活動の推進のため、科学研究費補助金等の競争的研究資金の戦略的な獲得を支援する体制を充実させ、外部研究資金の獲得強化を図る。

3 研究成果の活用

研究成果を社会や地域に還元するため、国内外に広く情報発信するとともに、知的財産として積極的に管理・運用し、その有効活用を図る。

IV 地域貢献に関する目標

1 産業振興への寄与

大学が有する知的資源を活用するとともに、自治体や産業界との共創により、技術開発の支援や、産学官連携・技術相談・受託研究・共同研究等のコーディネート機能の活用等を推進し、県内産業の競争力向上や新規参入の促進、新たな産業の創出等に寄与する。

2 地域で活躍する人材の輩出

将来の産業界や地域社会に求められる人材像を見据えて、産業界や地域社会と連携して、教育課程の編成やキャリア支援など、卒業生の県内定着・回帰の促進に向けた取組を行い、地域に貢献できる人材を輩出する。

3 地域社会への貢献

(1) 地域課題解決・地域活性化への支援

大学が有する人的資源や教育研究成果の活用、助言・提言機能を充実させ、地域課題の解決・地域の活性化を組織的に支援する。

(2) 学校教育への支援

出張講義や科学教室の開催等により、県内小・中・高等学校及び特別支援学校等における理数教育を支援するほか、関係機関と連携して理数教員の指導力の向上を図るための取組を積極的に支援する。

(3) 生涯学習への支援

生涯を通じた学びの場として、県民の学び直しや産業界が必要とする専門人材の育成等の多様なニーズに応えるため、県民に広く学習機会を提供する。また、大学施設を県民に積極的に開放する。

V 国際交流・他大学等との連携に関する目標

1 国際交流の推進

(1) 海外大学等との学術交流の促進

教育研究水準の向上と大学の国際化を推進するため、海外大学等との学術交流を促進するとともに、地域特性を生かした研究成果の世界への発信を推進する。

(2) 国際感覚を備えた人材の育成

海外大学等との交流活動の促進や学生に対する留学支援等により、国際感覚を備え、グローバルな視点を持って課題に向き合うことができる人材を育成する。

2 他大学等との連携の強化

県内外の高等教育機関等との連携を推進し、教育研究機能の強化を図る。特に、県内高等教育機関とは、教育研究分野に加え、地域貢献分野での連携を積極的に推進する。

VI 業務運営の改善に関する目標

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

理事長を中心とした役員によるマネジメント体制のもと、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的、弾力的で戦略的な法人運営に努める。また、効率的かつ効果的な法人運営を行うため、教員組織と事務組織の連携を強化する。

(2) 教育研究組織等の改善

教育研究活動の進展や時代の変化に伴う地域ニーズを的確に把握し、デジタル技術の活用を含め、効果的かつ効率的な教育研究活動を推進するため、教育研究組織等について、継続的な点検・見直しを図る。

(3) 人事管理

将来の教育研究体制や事務局体制を見据え、優秀な人材の育成や組織の活性化を図るため、教職員の能力開発に努めるとともに、人事制度を適正に運用する。

(4) 教育研究環境の整備

学生や教員が良好な教育研究環境で学修や研究に取り組むため、限られた財源を有効に活用し、中長期的にコストの縮減を図りながら、計画的な施設設備の維持管理と整備を行う。

2 財務内容の改善

(1) 財政基盤の強化

経営の安定化を図るため、外部資金の獲得強化等、法人の創意工夫により自己財源を確保し、財政基盤の強化に努める。

(2) 経費の節減

地域に支えられた大学であることを踏まえ、デジタル技術の活用を含め、徹底した業務の効率化により経費の節減を図るとともに、法人の財務状況を的確に分析・

把握し、中長期的な視点から経費の抑制に努める。

3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信

(1) 自己点検・評価等

自己点検・評価の結果や学生の意見、外部評価等の学外者の意見等を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。

(2) 大学情報の発信

公立大学法人として、県民や地域社会に対して説明責任を果たすとともに、業務運営の透明性を確保するため、自己点検・評価の結果をはじめ、経営状況や大学の活動に関する情報を積極的に公開する。また、教育研究の成果や地域貢献活動等について、様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信することにより、本県の「知の拠点」としての大学の認知度を高める。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 安全等管理体制の強化

安全に配慮した学生の学修環境と教職員の職場環境を確保するため、組織的・継続的な点検・見直しにより、防災等に係る危機管理体制の強化を図り、安全管理・リスク管理を徹底するとともに、健康管理・増進等の取組を充実させる。

(2) 情報セキュリティ対策の強化

大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。

(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

大学に対する県民の信頼に応え、適正な業務運営を確保するため、法令、定款、学則等の社会的規範の遵守を教職員や学生に徹底するほか、リスクの低減に向け、内部統制の取組を強化する。